

1 新たな公立保育所の民営化について

(説明者：保育課長)

(1) 主な意見等

- 相模原地域の公立保育所の配置について、これまでの出張所ごとの配置という考え方を変えた理由は。
 - 区の設置に合わせ、区単位で、民営化する保育所の数について乳幼児数を基準として考えた。

- 緑区には津久井地域の保育所もある。緑区を旧相模原地域と旧津久井地域に分けて考えた理由は。
 - 旧津久井地域には公立の保育所だけであり、市立幼稚園のあり方懇話会の提言もある。定員割れしているなど旧市域とは状況が異なり、橋本、大沢地区とは別に整理することが望ましい。

- 相模原地域は公立保育所の配置基準を明確にすべきである。
 - 配置基準についての考え方を整理して修正する。

- 津久井地域において民営化についてもその可能性を検討しているが、津久井地域では難しい。市立幼稚園のあり方も検討されている。
 - 津久井地域は市立幼稚園も含めた施設の配置等を検討していくこととする。

(2) 結 果

- 津久井地域は幼稚園を含めた施設配置を検討すること。相模原地域は公立保育所の配置基準を明確にすること。その他原案どおり承認。